

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

##### イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、水道事業会計においては、原則取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

該当なし

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

該当なし

##### ③ 出資金

##### ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

##### イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

ただし、水道事業会計においては、移動平均法による原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 24年～65年

工作物 6年～60年

物品 2年～40年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつていま  
す。（平成28年度は計上なし）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引  
及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除き  
ます。）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金  
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価  
額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。（平成28年  
度は計上なし）
- ② 徴収不能引当金  
長期延滞債権、未収金、貸付金の過去5年間の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計  
上しています。  
ただし、水道事業会計においては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特  
定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金  
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金  
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する  
法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。（平成28年度は計  
上なし）
- ⑤ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額  
について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（12月から3月までの4か月分）を計上  
しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
  - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総  
額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
  - イ ア以外のファイナンス・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

ただし、水道事業会計においては、税抜き方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

## 5 追加情報

### (1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

地方公営事業会計、公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営事業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているものについては、全体財務書類の対象外としています。したがって、全体財務書類における他会計への繰入金等が内部相殺されない場合があります。

公共下水道事業会計	企業債残高	40,745,270 千円
	他会計繰入金	2,048,864 千円

### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### (3) 表示単位未満の取扱い

表示単位未満で四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### (4) 過年度修正等に関する事項

開始貸借対照表の事業用資産（土地）の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正により、本年度の貸借対照表において、事業用資産（土地）が 105,731 千円増加し、純資産変動計算書において無償所管換等が同額計上されています。

### (5) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 売却可能資産の範囲は、平成 29 年度予算において、財産収入として予算措置がされている公共資産としています。

#### イ 内訳

事業用資産	290,808 千円 (595,484 千円)
土地	290,808 千円 (595,484 千円)

平成 29 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

上記の（595,484 千円）は貸借対照表における簿価を記載しています。